

# 第六次総合計画 施策評価シート（令和3年度）

4-④

**施策**

安全な道路環境を確保する

**担当部局**

市民局, 建設局, 保健福祉局

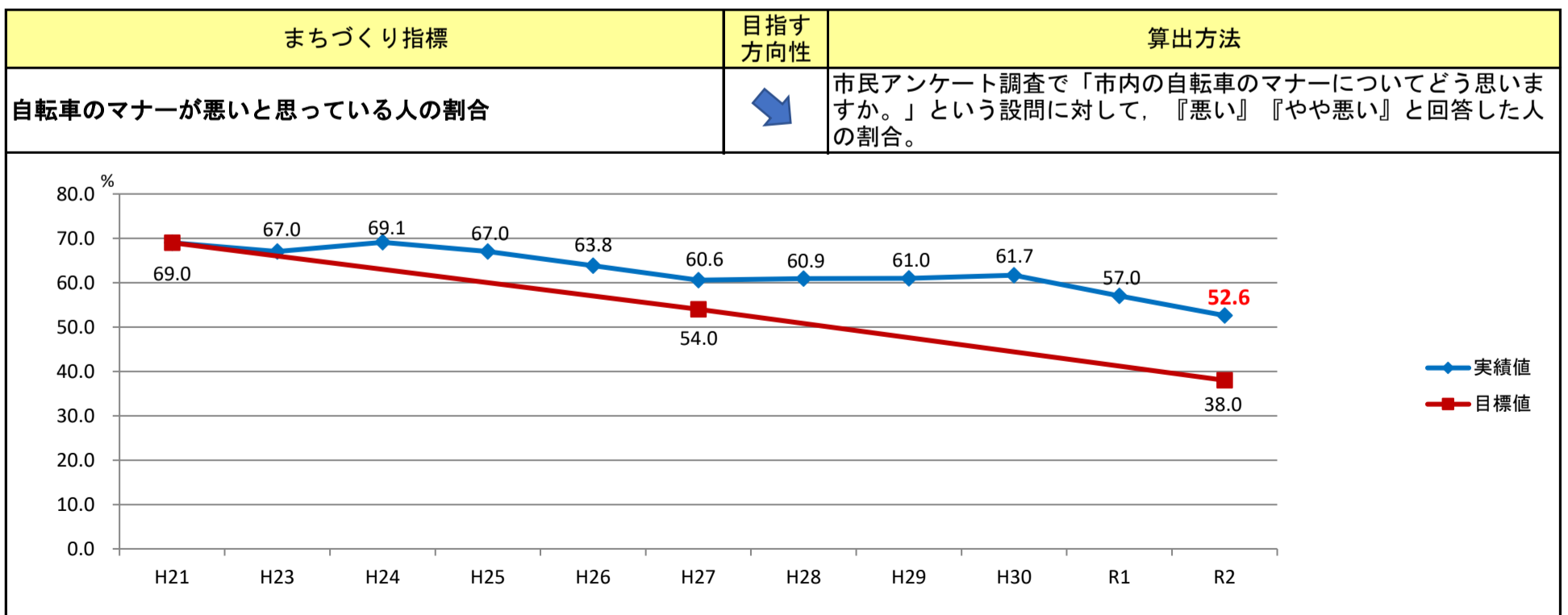
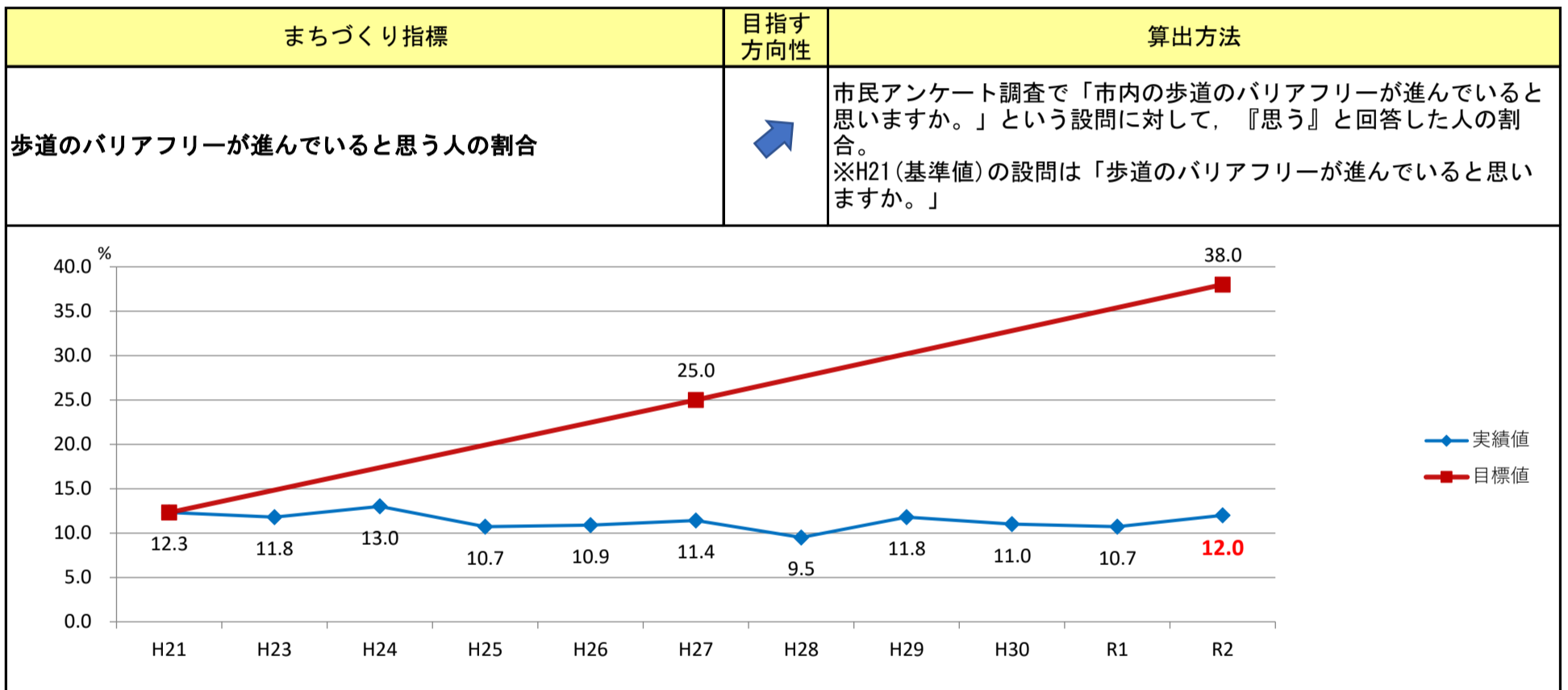


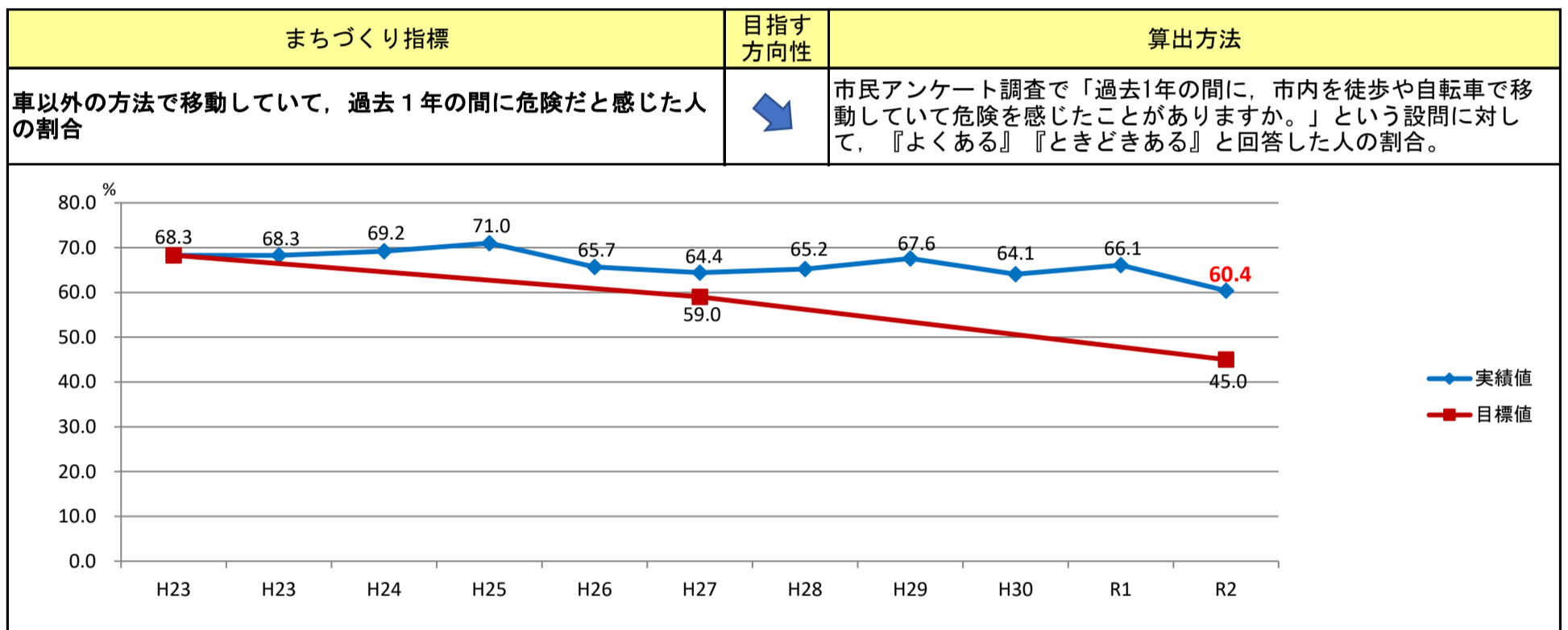
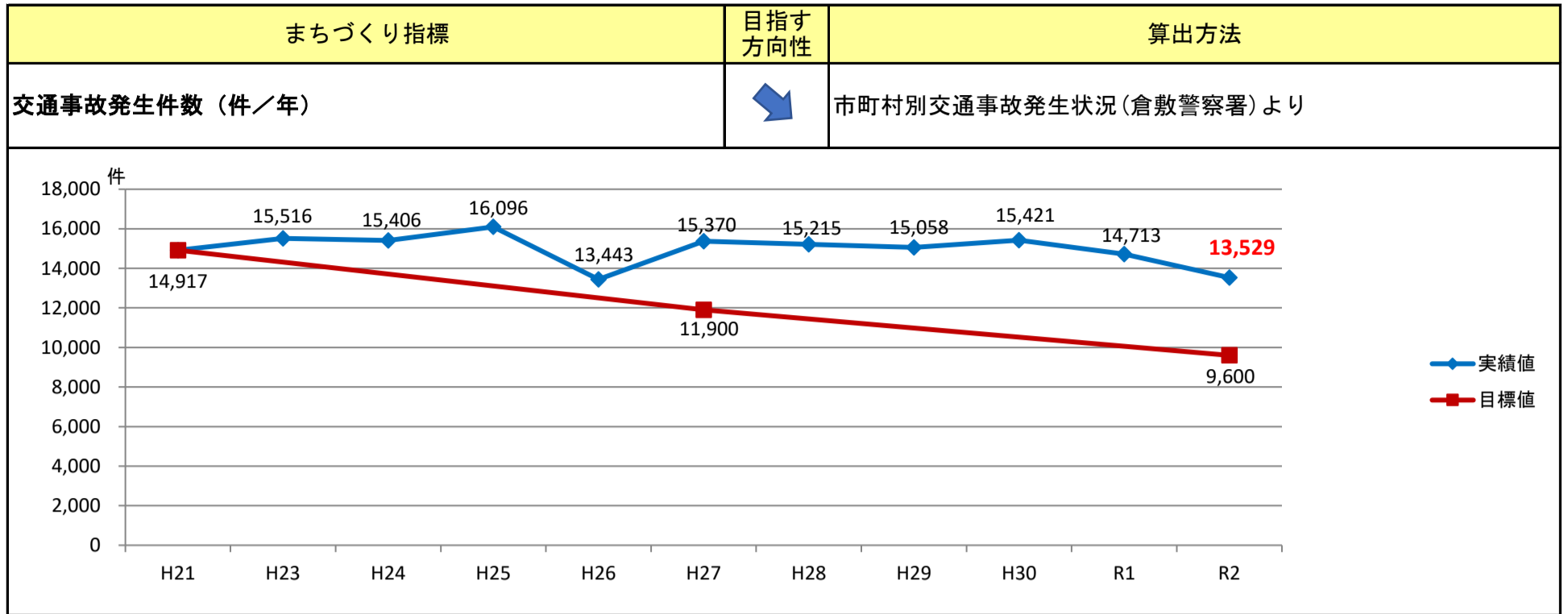
**【安全・安心】** めざまちの姿 だれもが（歩行者や自転車、車いすなど）安全に移動できる道路環境となっている

**市の基本方針**

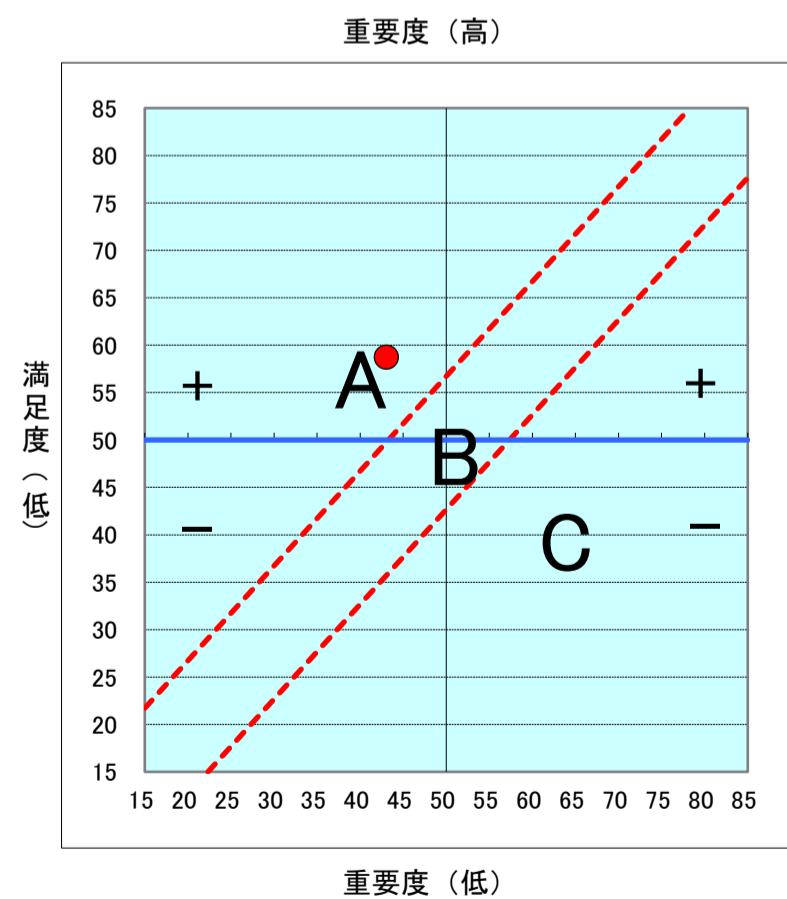
- 通園、通学時における危険箇所や交差点などで、交通安全施設の整備の充実に努めます。また、歩車道の分離や歩道のバリアフリー化を進め、道路での安全で快適な通行を確保します。
- 市民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践など市民の交通安全意識の高揚を図るため、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた交通安全教育など啓発活動の充実に努めます。
- 地域における交通安全活動団体への支援や、警察等関係機関との連携を図り、交通安全を市民運動として展開します。
- 通行の妨げとなる路上駐車や放置自転車の防止などにも取り組みます。

**数値目標**





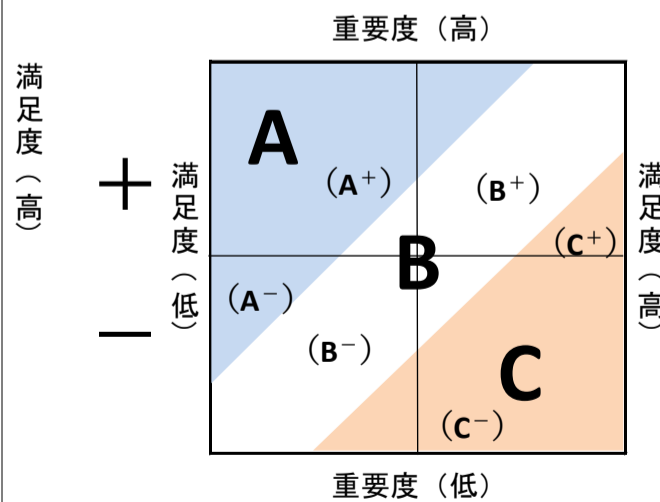
市民の重要度・満足度（R3.5アンケート調査結果）



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A <sup>+</sup>	58.72	43.07

- 重要度に見合った満足度が得られていない（A）
- 重要度が平均値より高い（+）

【グラフの見方】



- A：重要度に見合った満足度が得られていない領域
- B：重要度に見合った満足度が得られている領域
- C：重要度に見合う以上の満足度が得られている領域
- ※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割（3×2領域）
- +：重要度が平均値より高い部分
- ：重要度が平均値より低い部分
- A<sup>+</sup>, A<sup>-</sup>, B<sup>+</sup>, B<sup>-</sup>, C<sup>+</sup>, C<sup>-</sup>
- A<sup>+</sup>：重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和2年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R2年度 決算額 (千円)
	交通安全施設整備事業	(Ⅰ) 安心して生活できる交通環境づくり及び事故防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 交通安全施設整備のうち、転落防護柵を約13.1km設置した。 (Ⅲ) 継続して実施。令和元年に県のガイドラインに基づき抽出した用水路等転落危険箇所(約2,000カ所)について継続して安全対策整備を進める。	291,010
	道路照明維持管理事業	(Ⅰ) 夜間の交通事故防止及び市民の犯罪被害防止を図る。 (Ⅱ) 新たに道路照明等141灯を設置したほか、水銀灯200灯と鶴形山トンネル照明をLED化した。また、LED防犯灯を設置する地域に対して、防犯灯設置費補助金(1,907灯分)を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	147,367
都	道路ストック長寿命化事業	(Ⅰ) 橋梁や道路等の道路ストックの長寿命化を図り、道路利用の安心安全を確保することを目的とする。 (Ⅱ) 橋梁点検1,015橋、橋梁補修工事13橋、歩道橋補修工事5橋、大型カルバート補修工事3基などを実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。(点検結果が判定Ⅲ以下の早期に補修が必要な橋梁等について設計、工事を実施。)	599,857
	カーブミラー整備事業	(Ⅰ) 道路交通環境に起因する交通事故防止を目的として実施する。 (Ⅱ) 市民及び交通安全団体等からの要望により171基を新規に設置し、295基を修繕した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	36,369
	交通安全対策事業	(Ⅰ) 市民の交通安全意識の普及と高揚による交通事故防止を目的として実施する。 (Ⅱ) 交通安全教室を488回実施し、22,250人が受講した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	22,589
	交通安全運動推進事業	(Ⅰ) 市民の交通安全意識の普及と高揚による交通事故防止を目的として実施する。 (Ⅱ) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、春・秋の交通安全市民運動推進大会を全て中止にする等、大規模なイベントを控え、街頭啓発活動等を実施した。 (Ⅲ) 春・秋の交通安全市民運動を中心に参加・体験型の推進大会などを実施する。	349
	交通安全対策関係団体補助金交付事業	(Ⅰ) 交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を目的として実施する。 (Ⅱ) 交通安全対策協議会、交通警察協働員連絡協議会、地区交通安全母の会に補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	10,570
	交通事故相談所運営事業	(Ⅰ) 交通事故被害者等の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として実施する。 (Ⅱ) 交通事故相談員による面接・電話相談529件、弁護士による相談40件、合計569件の相談があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,779
	違法駐車対策事業	(Ⅰ) 円滑な道路交通の確保を目的として実施する。 (Ⅱ) 倉敷駅前交差点から倉商東交差点までの区間において、年間206日街頭指導を実施し、972台を指導した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,881
	放置自転車対策事業	(Ⅰ) 駅前広場の自転車等の放置を防止し、円滑で安全な交通を確保することを目的として実施する。 (Ⅱ) 自転車等放置防止指導員による街頭指導などを継続的に行い、放置自転車等の防止に努めた。倉敷駅周辺の自転車放置禁止区域において月2回撤去作業を行い、60台の自転車等を撤去し、15台を返還した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	22,035
	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	(Ⅰ) 歩道及び公共施設のバリアフリー化を目的として実施した。 (Ⅱ) 長尾憩いの家のトイレ洋式化を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	900